

**奈良県保育の質と保育士等の職場環境の向上に関する研究会設立準備事業
委託事業者選定に係る審査基準**

審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本点数 ①	評価係数 ②																		
1 事業実施方針等 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行方針が当該事業の目的に照らして的確に示されているか。 ・法令を遵守し、個人情報保護等適切な管理運営が行えるか。 ・人員の役割分担、業務体制は適切か。 ・事業実施スケジュールは明確で根拠があるものとなっているか。 	15点	5点	3.0																		
2 企画委員会の運営支援 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業の趣旨を理解し、企画委員会において果たすべき役割について明確に示されているか。 ・企画委員会を効率的かつ効果的に運営するための支援方法を提案できているか。 	20点	5点	4.0																		
3 保育の質と保育士等の職場環境の向上に資する取組 (30点)	①提案内容について <ul style="list-style-type: none"> ・企画委員会での検討の基礎資料とすることを踏まえ、効果的な提案内容となっているか ・令和5年度奈良県保育士等実態調査の結果を踏まえ、効果的な提案内容となっているか 	10点	5点	2.0																		
	②取組の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に基づき企画委員会が決定した取組（研修）について効果的に実施する方法を提案できているか。 ・当事業の趣旨を踏まえ、効果検証の方法を提案できているか。 	20点	5点	4.0																		
4 研究会設立に向けた必要な支援 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設立及び自立的かつ持続可能な運営のための必要な事項・解決すべき課題の整理等、企画委員会が検討を行う上で有用な支援方法を具体的に提案できているか。 	10点	5点	2.0																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等が研究会へ加入することを促進するための具体的な方法を提案できているか。また、その実施について提案できているか。 	10点	5点	2.0																		
5 業務実績 (5点) <small>※「業務実績にかかる配点について」を参照</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・公告日から過去5年以内に以下に掲げる業務の実績を有しているか。 ①保育又は教育関係者を対象とした資質向上にかかる研修やワークショップの企画・運営業務 ②有識者で構成される委員会、検討会またはワーキンググループなどの企画・運営業務 	5点	/	/																		
6 経費 (10点)	評価点数は、次の式により求める。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約上限額以下の有効な見積を評価対象とする。 ・契約上限額と同額の見積価格を6点とし、見積価格が契約上限額から一定率（2%）下がるごとに1点ずつ加点（上限10点） 本事業契約上限額9,735,000円（2% = 194,700円） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">見積価格</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,540,300円 を超え</td> <td>9,735,000円 以下</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>9,345,600円 を超え</td> <td>9,540,300円 以下</td> <td>7点</td> </tr> <tr> <td>9,150,900円 を超え</td> <td>9,345,600円 以下</td> <td>8点</td> </tr> <tr> <td>8,956,200円 を超え</td> <td>9,150,900円 以下</td> <td>9点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,956,200円 以下</td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table>	見積価格		配点	9,540,300円 を超え	9,735,000円 以下	6点	9,345,600円 を超え	9,540,300円 以下	7点	9,150,900円 を超え	9,345,600円 以下	8点	8,956,200円 を超え	9,150,900円 以下	9点		8,956,200円 以下	10点	10点	/	/
見積価格		配点																				
9,540,300円 を超え	9,735,000円 以下	6点																				
9,345,600円 を超え	9,540,300円 以下	7点																				
9,150,900円 を超え	9,345,600円 以下	8点																				
8,956,200円 を超え	9,150,900円 以下	9点																				
	8,956,200円 以下	10点																				
合 計		100点																				

【留意事項】

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、受託事業者として特定する。
- ・提案書の提出期限までに受理者の数が2者に達しない場合は、募集内容又は発注方法を見直し、再度公告するものとする。再公告の結果、提案事業者が2者に満たない場合は、参加資格要件を満たしていれば審議を継続することとし、各委員の合計得点が満点の6割以上、かつ委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として選定することとする。
ただし、すべての評価項目（点数化するすべての項目）のうち全委員の得点の平均が満点の6割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として選定しない。

基本点数

審査（評価）		配点
極めて高い	（極めて良好）	5
高い	（良好）	4
中位	（普通）	3
やや低い	（やや不十分）	2
低い	（不十分）	1

業務実績にかかる配点について

事業者の実績区分	配点
①、②のいずれも1件の実績を有し、かつ①、②のいずれか2件以上の実績を有している	5
①、②のいずれも1件の実績を有している	4
①、②のいずれか1件の実績を有している	3

※業務の全部又は主要な部分を再委託したものは、実績として認めない